

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第4回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的な審議（公開）

○地域独自の予算事業の意見交換会の振り返り

(2) 報告事項（公開）

○地域協議会正副会長意見交換について

3 開催日時

令和6年8月21日（水）午後6時00分から午後6時40分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：上村閨一（会長）新保哲男（副会長）、太田和枝、小川泉、上村淳、竹田由紀子、西巻肇、橋本春美、船木貴幸、望月博、渡辺繁雄（委員14人中11人出席）
- ・事務局：頸城区総合事務所岡村所長、渡邊次長、井部市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、市川副主幹

8 発言の内容

【渡邊次長】

- ・会議の開催を宣言

【渡邊次長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：西巻委員、船木委員に依頼

【上村会長】

- ・挨拶

次第3 自主的な審議「(1) 地域独自の予算事業の意見交換会の振り返り」に入る。事務局説明願う。

【渡辺班長】

- ・事務局からの説明

【上村会長】

今、説明があった「花の日」の提案は具体的にはどういったことなのか。

【渡辺班長】

昨日、くびき花の会と地域自治の理想的な姿及び取組の方向性に関するヒアリングを実施したばかりであり、もう少し事務局の中で整理し、今後協議していただきたいと考えている。

【上村会長】

7月23日の地域独自の予算事業の意見交換会で出た意見とA Iの提案も含めた資料の事前配布があったが、何か意見等ないか。

無いようなので、以上で自主的な審議「(1) 地域独自の予算事業の意見交換会の振り返り」を終わる。当議題は継続審議ということでお願いします。

次に、報告事項「(1) 地域協議会正副会長意見交換について」に入る。

今回は正副会長会議ということで、大きく3部構成で開催された。1部は会議の進め方、2部は正副会長意見交換、3部は懇親会となっていた。私は体調不良で最初の会議の進め方の講習には出席していないので、一連の内容について新保副会長より説明をお願いしたい。

【新保副会長】

意見交換会の前にファシリテーション研修があり、その後、正副会長の意見交換を行った。

ファシリテーションとは集団活動を効果的に進めるためのコミュニケーションスキルのことである。昔から、「三人寄れば文殊の知恵」ということわざがあるが、活動を進めるために皆の意見をできるだけ多く聞き、議論し結論が方向づけられていくような形に推進するという研修内容であった。心構えとしては、多様な意見を出し、それをまとめ、良い方向に進める進行役を心がけること。最後はグループディスカッショ

ンで、各地域協議会による正副会長がグループに分かれて、ディスカッション及びブレインストーミングを実施した。私のグループの内容はここでは省略するが、大変参考になった。

次に正副会長の意見交換は、主に地域自治推進プロジェクトの状況、質問、提案であった。このプロジェクトについては、大きな柱が5つあり、令和5年度までの取組で、1番目は「区域の設定の考え方の整理」、2番目は「地域協議会の役割の整理」、3番目は「地域の活動団体の公益的な活動の充実」、4番目は「地域自治の活動を活性化する予算の仕組み」、5番目は「総合事務所・まちづくりセンターの地域との関わり方」となっている。

令和6年度については、当初における地域の理想的な姿、考察と取組の方向性を基にした地域団体との意見交換会の実施、地域協議会委員へのアンケートの実施、外部有識者からの意見聴取の実施などを予定。令和7年度では、各検討項目に関する方策案の実現に向けた制度設計を行い、令和8年度以降については、市民への周知、条例改正への手続きというおおまかな計画を組んでいるとのこと。

これに対して地域協議会正副会長からの意見としては、3年前もアンケート等を行ったが、「考え方やどのように展開されるのか分からない」「地域団体と意見交換しているようだが、中身が見えない」などの意見が出ている。このような流れに対して、令和8年度以降、新たな地域自治に関する条例ができると思われるが、結論が出てから報告をされたのでは地域協議会等から出ている意見に、きちんと対応しているのか分からないので、経過・経緯も含め透明化して審議を公表するべきでないかとの意見もあった。これだけ重要な内容であれば、地域協議会メンバーだけでなく、市民にも公開したうえで進めるべきではないかとの意見も出た。

意見交換ということだったが、概ね今の上越市の地域自治に関する考え方、制度、進めていく上での内容の概要説明と、正副会長からの意見がいくつか出たという内容だった。

【上村会長】

令和8年度以降に条例改正の意向があるとのこと。市が考えているスケジュールでは、地域の団体と地域協議会からのアンケート、大学教授等の学識経験者4、5名での検討などにより、条例改正への手続きを進めたいという意向ではないかと思っている。また、住民の関与も必要であるという話も出ていた。12月頃に地域協議会とも

う一度意見交換をする予定としていたが、アンケートの結果が出た段階で、地域協議会と細かく意見交換した方がよいのではとの意見も出ていた。いずれにしても地域協議会の委員が、条例改正に踏み込めるものではないと思った。

報告事項ではあるが、何か意見はないか。

無いようなので、これで報告事項は終了とする。この件について、勉強会が必要であれば事務局と相談して進めていきたい。

次にその他に入る。

【渡邊次長】

- ・次回の地域協議会の開催日程について提案

令和6年9月18日（水） 18時30分より開催

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。